

当会社における出勤者数削減の実施状況等について

当会社では、政府による「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年5月7日改訂）及び大阪府による「緊急事態措置に基づく要請」（令和3年5月12日）に基づき、緊急事態宣言期間における出勤者数削減の実施状況等について下記のとおり公表いたします。

記

1 出勤者数削減の実施状況

期 間	出勤削減率 ※
令和3年4月26日 ～ 令和3年5月22日	48.8%
令和3年5月23日 ～ 令和3年6月20日	48.1%

※ 上記期間における全事業所での平均値

2 当会社の感染拡大防止に向けた取り組み

（出勤者数削減に向けた取り組み）

- リモートアクセスシステムを活用した自宅等での業務遂行を促進
- 年次有給休暇の取得促進
- 外勤時の直行・直帰の促進
- 事業所以外での勤務

（人との接触を低減するための取り組み）

- 時差出勤（勤務時間の繰上げ・繰下げ）の活用
- 昼休みの柔軟化（昼食の分散取得の推奨）
- 時間外勤務の抑制
- 職員の座席間距離の確保やアクリルパネルの設置、マスク着用の徹底

（職員の安全と健康の確保に関する取り組み）

- ワクチン接種時や接種後の副反応発生時に取得できる特別休暇制度を導入